

もっと便利に！

マイナンバーカード

マイナンバーカードは、日々の生活をより便利にするカードです。
まだ持っていない方は、ぜひ申請してください！



マイナンバーカードについて

マイナンバーカードを持つとこんなに便利！

顔写真付きの本人確認書類

運転免許証と同様にマイナンバーカードは公的な本人確認書類として使用できます。

マイナ保険証として使える

マイナ保険証として利用することで、医療機関での受付がスムーズになります。（要事前登録）

コンビニエンスストアで証明書発行

住民票や印鑑証明、税証明などの必要書類が、全国のコンビニエンスストアで簡単に発行できます。また、窓口で発行するよりも安く取得できます。仕事帰りや休日でも手続きが可能です。店舗内の「マルチコピー機」をご利用ください。

対応時間：6時30分～23時

対象コンビニエンスストア：ファミリーマート、ローソン、セブンイレブン

※年末年始（12月29日～1月3日）・メンテナンス時間を除きます。

オンライン手続きがスムーズ

各種行政手続きがインターネット上で完結します。転出届、パスポートの申請、確定申告など効率的に申請ができます。



「マイナンバーカードの申請方法」

窓口で専用の交付申請用紙を受け取り、スマートフォン・郵送などで申し込みます。マイナンバーカードの申請をされる方は、窓口で申請サポートを受けたい方は予約が必要です。申請サポートを利用されたい方は予約が必要です。住民課までお問い合わせください。

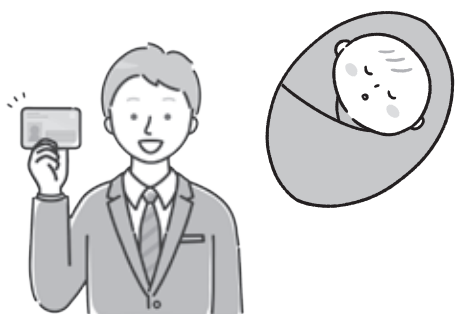


条件により特急発行が利用できます！

特急発行の主な対象は次のとおりです。通常より早くカードを手にすることができま。

- ・乳児（満1歳未満）
- ・海外から転入された方
- ・転入等の手続の際、マイナンバーカードの追記欄（券面）がいつばいで追記できない方
- ・紛失や破損により再交付を希望される方（有料）

※右記以外にも対象となる場合があります。対象かどうかは住民課へお問い合わせください。



電子証明書の更新について

「マイナンバーカード電子証明書の有効期限について」

カードに登録されている「電子証明書」には、有効期限があります。カード発行後、5回目の誕生日を迎えると使えなくなり、左記の利用ができなくなります。電子証明書を引き続きご利用いただくためには、窓口で更新手続きを行っていただく必要があります。

- ・e-Taxなど電子申請サービス
- ・コンビニでの各種証明書の発行
- ・マイナ保険証としての利用

【受付時間】

平日の開庁時間内は窓口にて番号札をお取りいただき、お待ちください。また、平日延長や休日については予約制となっております。ご希望の日程の確認や予約については、住民課までお問い合わせください。

- ・平日：9時～16時45分
- ・平日延長：16時45分～18時45分（予約制）※週1回
9月1日（火）、7日（月）、17日（木）、29日（火）
10月2日（金）、8日（木）、13日（火）、22日（木）、26日（月）
- ・休日：9時～11時45分（予約制）※月1回
9月13日（日）、10月17日（土）

電子証明書の更新手続きには、原則としてご本人が窓口にお越しいただく必要があります。更新手数料は無料です。手続きの際は、マイナンバーカードをご持参ください。

※パソコンやスマートフォンからご自身での更新はできませんのでご注意ください。

問

住民課 住民担当 ☎0748-5216571

みんなで支えあう

国民健康保険

マイナ保険証・お薬手帳を活用しましょう

マイナ保険証やお薬手帳を活用することで、薬の重複や飲み合わせによるトラブルを防ぎ、医療費の削減にもつながります。



マイナ保険証をお薬手帳として活用できます

マイナ保険証を利用すると、患者の同意を得たうえで医療機関・薬局が患者の薬剤情報、特定健診情報の閲覧ができるようになります。マイナポータルからご自身でも確認することができま。

また、スマートフォンなどで使える電子版お薬手帳もあります。対応しているアプリが薬局ごとに違つため、利用している薬局で確認が必要です。なお、電子版を使う場合でも、紙のお薬手帳も提示しておく安心です。

なぜ必要なのか

マイナ保険証やお薬手帳に記録された情報は、医療機関や薬局で薬を処方するときの参考になります。服

万が一の備えとして

緊急時、かかりつけの医療機関以外で受診しなければいけない場合などに役立ちます。また、常に持ち歩くことで自分が飲んでいる薬の情報を正確に伝えることができ、治療がスムーズに受けられます。

問

住民課 保険年金担当 ☎0748-5216584